

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域経営学の研究・教育のあり方検討分科会

|   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 経営学委員会  |
| 2 | 委員の構成                               | 10名以内の会員又は連携会員  |
| 3 | 設置目的                                | <p>現在わが国における経営学関連分野の研究・教育は、進展するグローバル化の中で、理論的・実践的研究とグローバル人財育成のための教育に真摯に取り組んでいる。同時に、国内的には、少子化・人口減少・高齢化の急速な進行、国および地方財政の悪化の中で、地域の衰退・崩壊を回避するための研究と地域創生に貢献できる人財育成のための教育課程および教育方法の研究が求められている。まさに、グローバル化の中で多くの国際的な課題設定とその解決と共に、地域創生による地域価値創造のための課題設定とその解決が求められている。</p> <p>経営学委員会では、2010年4月から「経営学教育のあり方検討分科会」を設置し経営学の研究・教育のあり方を検討し、その成果を踏まえて、2012年8月かに「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・経営学分野」を取り纏めてきた。その分科会における経営学の定義では、「経営学は、営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』の組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系である。営利・非営利のあらゆる継続的事業体の中には、私企業のみならず国・地方自治体、学校、病院、NPO・NGO、家庭などが含まれる」との見解を示した。</p> <p>本分科会は、これまでの経営学委員会の分科会における経営学に関する研究成果を踏まえ、地域創生時代の地域価値の創造・向上を目的とする新たな経営学の研究・教育分野としての「地域経営学」の意義・役割・体系、研究領域の明確化と同時に、地域創生にむけての人財育成のための教育課程と教育方法のあり方について提言を行うことにする。</p> |
| 4 | 審議事項                                | <p>1. 地域創生時代の新たな経営学の研究・教育領域として「地域経営学」の意義・役割・体系を明確化すること</p> <p>2. 地域を経営主体として、地域内の営利企業、非営利企業、自治体、学校、病院、NPO、NGO、家庭などの各経営主体の</p>  |

|   |      |   |
|---|------|---|
|   |      | 役割及び各経営主体の協働、連携のあり方を明確化すること<br>3. 地域創生に向けての人財育成のための教育課程と教育方法（社会教育を含む）のあり方についての検討に係る審議に関すること |
| 5 | 設置期間 | 時限設置 平成27年10月30日～平成29年9月30日   |
| 6 | 備考   | ※新規設置   |